処分場の早期跡地利用を実現

フジコーポレーション

中部横断道の路体に採用

今年3月26日に開通した中部横断自動車道の佐久小諸ジャンクション―佐久南インターチェンジ間（区間8・5キロメートル）で、廃止前の最終処分場が道路の路体（道路を支える基礎部分）に採用された。路体に必要な強度が処分場にあったことや、道路に降った雨水を完全に遮断するための工法を採用したことで、高速道路の建設と全国的にも稀（まれ）な処分場の早期跡地利用が実現した。

今回高速道路の路体として採用されたのは、長野県小諸市内にある最終処分場跡地。全長120メートル、施工面積7000平方メートルが道路用地となった。

この処分場は、フジコーポレーション（本社・長野県佐久市、☎0267・66・6668）の山口藤吉郎会長が考案した独自の「フジ式盛土材圧密成形工法」と「フジ式雨水遮断管理工法」に準じて、廃棄物とセメントを混練して埋め立てきた。同工法は▽セメントを利用した埋立工法のため強度があり跡地利用の幅が広がる▽雨水を遮断できるために埋立終了後に早期の跡地利用が可能、といったメリットがあるという。

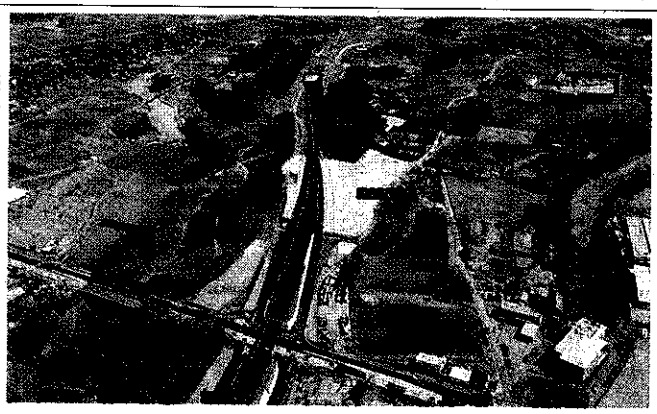

廃棄物処分場路地（写真中央）を中部横断道が通る

通常、廃棄物処理法は廃止前の処分場の跡地利用を認めていない。さらに今回の工事では、埋立層自体が道路を支える路体部分となる、処分場の最終覆土により強度が不足して沈下する可能性がある、といった課題が浮上した。

このため、事業主体の国土交通省や県などが調査。検討を重ねた結果、▽ボーリングデータで埋立層は岩盤と同等以上の強度（N値50以上）がある▽最終覆土を砕石に置き換えて強度を出す▽廃棄物埋立層と路床の間に遮水シート（三層）、暗渠排水を設置して道路敷地内の降雨を完全に遮断して管理する、といった工法を採用して課題を克服した。

施工を担当した地場ゼネコンの竹花組（佐久市）によると、処分場を路体に利用した道路工事はこれまでに例がなく、「施工前は軟弱地盤を懸念したが、ボーリング調査などの結果から通常地盤以上に施工しやすいことが実証された」（同）という。

フジコーポレーションの山口会長は「これまで処分場の早期跡地利用を進めるために独自の埋立・管理工法を開発してきた。今回インフラ工事に採用されたことで、企業努力が社会貢献に結び付いた格好。業界全体の地位向上にもつながる」と述べた。